

議会ガイド



中泊町博物館秋の企画展

日本刀と武具

— 研ぎ澄まされた美 —

— 平成22年10月9日～11月7日開催 —

〈主な内容〉

- 第3回定例会 …………… 2
- 一般質問 …………… 4
 - 奈良 清治議員 …………… 5
 - 山田 光春議員 …………… 6
 - 秋元 啓志議員 …………… 7
 - 川山 光則議員 …………… 9
 - 塚本 悦子議員 …………… 10
 - 青山 雅晴議員 …………… 11
 - 荒関 富雄議員 …………… 13
- 委員会だより …………… 16
- 議会の動き …………… 16



平成二十二年 第三回定例会

平成二十二年第三回中泊町議会定例会が九月一日招集される。



野上 議長

第二日目(九月二日)

一般質問通告締め
議案熟考のため休会

第三日目(九月三日)

議案熟考のため休会

第四日目(九月四日)

議案熟考のため休会

第五日目(九月五日)

議案熟考のため休会

第六日目(九月六日)

本会議

一般質問に、奈良清治議員、山田光春議員、秋元啓志議員、川山光則議員、塚本悦子議員、青山雅晴議員、荒関富雄議員が登壇。

第一日目(九月一日)

本会議

議員一七名出席のもとに開会。会議録署名議員に野上祐一議員、加賀田美智治議員を指名、会期を九日間と決めた。

次に一七議案、報告四件を一括上程し、町長から提案理由の説明後、産業建設常任委員会に付託された陳情の審査結果について報告後、陳情二件を採択し散会。

第八日目(九月八日)

決算特別委員会
一般会計決算の審査が行われ二日間にわたる決算特別委員会での審査の結果、平成二十一年度各会計決算について全会一致で、原案のとおり認定し閉会。

第九日目(九月九日)

本会議

上程してある一七議案、報告四件、発議二件について審議した結果、原案どおり可決、同意承認。また、追加提案のあった一件について可決。

また、陳情三件について、民生文教常任委員会及び産業建設常任委員会に付託して閉会。

審議された議案

条例

○中泊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

○中泊町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の育児休業等に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、それぞれ条例

の一部を改正するもの。

補正予算

○平成二十二年中泊町一般会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも五億八千四百四十六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を七十二億七千九百七十四万七千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、財政調整基金積立金、減債基金積立金、新型インフルエンザ予防接種委託事業、及び道路新設改良等工事などそれぞれ所要額を計上。

歳入については、歳出との関連において地方特例交付金を増額計上したほか、地方交付税については普通交付税交付額等の決定により、繰越金については前年度繰越額の確定により、地方債については、臨時財政特例債を減額し、それぞれ調整額を計上。

○平成二十二年中泊町国民健康保険特別会計補正予算第三号

事業勘定の補正額は、歳入歳出とも三百三十四万五千円

を追加し、補正後の予算総額二十四億五千五百三十一万九千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、賦課徴収費、保健事業費、退職被保険者等療養給付費の追加、及び介護納付金の確定による減額などそれぞれ所要額を計上。

歳入については、歳出との関連において国庫支出金及び諸収入に国保健康づくり活動支援事業補助金を計上したほか、療養給付費等交付金過年度分精算分を計上。

診療施設勘定については、歳入歳出とも二十一万六千円を減額し、補正後の予算総額を六億五千四百六千円とするもの。

補正する歳出の主なものは、職員旅費等の追加並びに医療用機械器具費の減額。歳入については、診療収入を調整のうえ計上。

○平成二十二年中泊町老人保健事業特別会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも十七万六千円を追加し、補正後の予算総額を百五万四千円と

するもの。
 補正する歳出の主なもの、
 支払基金、国及び県への前年
 度調整還付金並びに一般会計
 繰入金を計上。
 歳入については、前年度繰
 越金の確定により、調整額を
 計上。

○平成二十二年中泊町介護保
 険事業特別会計補正予算第二
 号

補正額は、歳入歳出とも一
 千六百六十六万四千円を追加
 し、補正後の予算総額を十四
 億九百五十二万七千円とする
 もの。

歳出については前年度保険
 給付額の確定に伴う国庫支出
 金等過年度分返還金及び介護
 保険給付準備基金積立金を計
 上。

歳入については歳出との関
 連において前年度介護給付費
 及び繰越金の額の確定により、
 その調整額を計上。

○平成二十二年中泊町特別養
 護老人ホーム静和園事業特別
 会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも四
 百十万円を追加し、歳入歳出

予算の総額を三億八百十七万
 一千円とするもの。
 補正する歳出の主なもの、
 洗面所新設工事費及び運営調
 整基金積立金の追加。
 歳入については、前年度繰
 越金の確定により調整額を計
 上。

○平成二十二年中泊町後期高
 齢者医療特別会計補正予算第
 二号

補正額は、歳入歳出とも四
 十一万三千円を追加し、歳入
 歳出予算の総額を二億三千六
 百八十万三千円とするもの。

補正する歳出は、後期高齢
 者健診業務委託料の追加。歳
 入は、歳出との関連による後
 期高齢者健診受託収入等を計
 上。

報 告 (専決処分他)

○平成二十二年中泊町一般会
 計補正予算第二号について

宝富士園中泊町後援会事業
 の実施に伴い、所要の予算補
 正を要するため専決処分した
 ので、報告し、承認を求め
 るもの。

○法人の経営状況について

地方自治法の規定により、
 平成二十一年度の財団法人小
 泊うみどりーむ振興公社の経
 営状況について報告するもの。

○平成二十一年度中泊町財政健
 全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全
 化に関する法律の規定により、
 平成二十一年度の中泊町財政
 健全化判断比率を報告するも
 の。

○平成二十一年度中泊町公営企
 業会計に係る資金不足比率の
 報告について

地方公共団体の財政の健全
 化に関する法律の規定により、
 平成二十一年度の中泊町公営
 企業会計に係る資金不足比率
 を報告するもの。

追加提案

○財産の取得について

野菜集出荷施設トマト選別
 機更新機器の購入契約を締結
 するにあたり、仮契約を締結
 したうえで、議会の議決を求
 めるもの。

発 議

○EPA・FTA推進路線の見
 直しを求める意見書

関係行政庁に対し、日豪E
 PA・FTA交渉に対する意
 見書を提出するもの。

○備蓄米買入れと米価の回
 復・安定を求める意見書

関係行政庁に対し、備蓄米
 買入れと米価の回復・安定
 を求める意見書を提出するも
 の。

町長提案理由説明



本日、平成二十二年第三回中
 泊町議会定例会を招集いたしま
 したところ、議員の皆様方には、
 公私ご多忙中にもかかわらずご
 出席をいただき、ここに開会で
 きましたことを厚くお礼申し上
 げます。

今定例会に提出いたしました
 議案は、平成二十一年度中泊町
 の一般会計及び各特別会計の歳
 入歳出決算の認定についてなど
 二十一件であります。
 なにとぞ、慎重ご審議のうえ、
 原案どおり御議決並びに、ご承
 認を賜りますようお願い申し上
 げます。



決算特別委員会



奈良委員長



山田副委員長

九月定例会に提案された平成二十一年度中泊町一般会計及び各特別会計の決算認定については、議員全員による委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、委員長に奈良清治議員、副委員長に山田光春議員を選任、会期を七日、八日の二日間と決めた後、議案九議案について審議が行われた。

決算認定

- 平成二十一年度中泊町一般会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算(事業勘定・診療施設勘定)
- 平成二十一年度中泊町老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成二十一年度中泊町水道事業特別会計収益的収入支出決算



葛西代表監査委員

監査委員の
決算審査総括意見

審査の結果、平成二十一年度中泊町一般会計及び各特別会計について、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。
また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められた。

平成21年度 中泊町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

| 会計区分 | 歳入 | 歳出 |
|------------------------------|---------------|---------------|
| 1 中泊町一般会計 | 7,511,115,058 | 7,371,657,072 |
| 2 中泊町国民健康保険特別会計事業勘定 | 2,279,860,331 | 2,407,113,874 |
| // 診療施設勘定 | 242,486,561 | 740,822,175 |
| 3 中泊町老人保健事業特別会計 | 10,994,199 | 10,816,965 |
| 4 中泊町介護保険事業特別会計 | 1,364,900,170 | 1,349,554,620 |
| 5 中泊町農業集落排水事業特別会計 | 36,810,364 | 36,661,096 |
| 6 中泊町漁業集落排水事業特別会計 | 28,262,514 | 27,996,301 |
| 7 中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計 | 328,846,617 | 323,746,009 |
| 8 中泊町後期高齢者医療特別会計 | 217,199,812 | 215,069,118 |
| 9 中泊町水道事業特別会計(収益的収入支出) | 344,719,419 | 296,873,440 |

一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

奈良清治 議員



質問 第1 町有財産の維持管理について

一般に町民は行政財産、普通財産を一括して町有財産と思っております。まだ土地や建物の財産がいろいろあるが、町長は今後の方向性を時代にあうように売却、賃貸借の計画を決めるべきでないか。

決算書を見たのですが、折戸地区にあるアワビ養殖場の使用料が未納金29万3千円ほどあるのはなぜか。

また、答弁はいりませんが、毎年監査委員の意見書を見ると、いつも滞納に対して一層の努力されたしと文言が入りますが毎年の事であるので指摘の中で回収

計画表を見て示すべきであり行政指導を行うべきでないのか。

質問 第2 町政について

工事関係ですが町民の苦情を申し上げます。土木工事が主ですが、国県町発注の工事がいろいろあります。町民はどの工事でも町の発注している工事と考えているのがほとんどです。そこで議員はいろいろ相談され苦情を言われますが、我々議員でも分からない様な事が多々あります。工事場所の地区議員や産業建設常任委員会も分からないうちに工事が進んでいること、町長はじめ関係職員は、関係者や議員にもつと説明すべきでないか。もう少し説明の方法や地元議員の意見を聞きながら町民の苦情のない施行方を行うべきと町長に提言するものです。

●小野町長答弁

町有財産の維持管理について、お答えいたします。下前のみなど団地については評価額が下がったという事で、その下がった評価額で売り払いをします。それ以外に、今泉小学校、尾別小学校、大沢内小学校のグラウンドがあります。その使い道については、まだ厳密には計画を組んでいませんが、大沢内については、前に誘致企業が来るようでも我々も大変期待したのですが、こういう景気になった関係で、その後話がなくなりましたところ。尾別は、新しい道路がつきますので、どのような使い道をすればいいのか、これから考えなければならぬと思っております。今泉には給食センターができましたが、それ以外の土地については、前のほうからも入ってくる道路は当然確保しなけ

ればなりません。それ以外のものは早急に計画を組みながら、払い下げをしたいと思えます。町民に対する説明不足があるのではないかというお話ですが、国でやるもの、そしてまた県でやるもの、そして町でやるものと、皆さんにご迷惑をおかけしている部分もたくさんあるようですので、今後そういうものには十分気をつけながら、議員の皆様方にも、もちろん常任委員会にも早急にご説明申し上げます。町の工事については詳細に説明していますが、県とか国についてはそんなにやっていますので、気をつけながらやっていきたいと思えます。

●赤石水産観光課長答弁

アワビセンターの貸付契約は、1年1年の単年度契



今泉小ランド跡地に建設された学校給食センター

約です。平成21年4月から町と北日本海洋株式会社とで貸付契約し、中間育成してまいりましたアワビセンターの養殖場は、平成21年度の貸付料を滞納したため、平成22年度から契約しないこととしました。

未納となっている平成21年度分の貸付料については、再三にわたり電話をしましたが、一向に連絡がつかず、去る7月30日、会社がある平内町へ出向いたところ、8月末までに納めるということでしたが、8月末になっても納める様子がないことから、再度電話をしたところ、二、三日中に何うとのことでした。しかし、その動きがないまま今日に至っております。今後もしっかり強く電話連絡、直接出向いて徴収してまいりたいと考えております。

山田光春 議員



質問 第1 町営住宅について

旧小泊のほうでは住宅の空きがあったりしますが、旧中里地区町営住宅は10人ぐらいの人が常に待っている状況であります。私も現在2人の方に住宅に入ることができないか相談されております。このままだと、

相談されても入っている人を出すこともできるわけでもないと言ったら、入れる希望がないのであれば、アパートを五所川原方面に借りると相談されています。中里地区の場所的に環境の良好な土地に建設する計画があるのか、町として早急な対策が必要と思います。

本町の人口は減少傾向が続いており、合併時の人口は1万5,152人であり、9月1日付の人口は1万3,462人まで減っております。5年と5カ月で1,690人の人が少なくなっております。このままでは、中泊町に21世紀はあるのか憂う次第でもあります。とにかく一人でも多くの若者を食いとめる必要があると考えられます。どこの自治体も人口の流出にいろいろ手がけておりますが、成功のあかしはありません。結果として活力が失われつつあり、何とかして活性化をしなければならぬと考えながらも、何らかの施策も打ち出せないのが現状であります。

私が提案するのは、町で建設する計画があるのであれば、オール電化住宅であります。若者に夢を与え、よりよい環境の中で生活してもらい、将来に向けて子孫を残していただき、町のために頑張ってもらいたいと思います。町で町営住宅建設対策を打ち出すことについていかがお考えか、財政的にも大変だと思いますが、町長の所信を伺います。

質問 第2 準公金の取り扱いについて

上は町長、下は係員に至るまで、いろいろな形での汚職事件が報道され、発覚したときは、あのまじめな人間がかかっていた談話もよく発表されています。幸いに本町にかかわる不祥事や事件は発生していませんが、いっどこでだれが事故を起こすかはかり知れない

のが自治体の実態です。

綱紀粛正について、平素職員にどのように指導されているのか。汚職は、職員に限らず町長の職にある者も事故を起こしていますので、町長自らのように自戒し、また課長以下の職務についてどのように指導しているのか伺います。汚職事件は、契約、査定、検査、許認可の権限を持っている課、また現金を扱う部門に多発している傾向であるようであります。これらの課には、勤務成績の有能な職員を配置しておくことは当然ですが、それも長期にわたって在職させると癒着を生む原因となり、結果として汚職ということにもなりかねませんが、職員の配置転換についてどのような基本方針によって対処しているか伺います。

●小野町長答弁

町営住宅についてのご質問にお答えします。

小泊地域における町営住宅の建設は、平成7年度に策定された小泊村改良住宅建替基本計画に沿って建設



さわか団地

してきました。計画戸数が72戸に対し、52戸が建設され、残りは20戸となっています。平成18年度の8世帯分の建設を最後に、現在まで建設を休止してきました。主な理由は、小泊地域には104戸の町営住宅がありますが、ここ四、五年は常に5戸前後の空き家があること、そしてまた移転対象となっている入居者の方々もさまざまな理由から建て替えた住宅への入居が進まないなどによるものです。

中里地域の町営住宅については、常に空き家が無い状態が続いています。さわやか団地に次ぐ新しい住宅の建設が必要と思っています。住宅入居の申し込み状況を見ても、若い人たちはほとんどがさわやか団地を希望している状況となっています。若者が地元にとどまる住宅建設は、当然考えなければなりません。過疎対策上からも大変重要なことですので、今後は老朽化が著しい中里団地の一戸建てや、そして二夕見団地のことも考え合わせて、平成21年度に国土交通省から示されています公営住宅等長寿化計画策定指針に基づいて県と国と建設に向けた協議をこれから進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

● 秋元総務課長答弁

準公金の取り扱いについてお答えいたします。

職員が便宜上取り扱いしている準公金について、最近各自治体等でその管理の不明朗が発覚し、事件になっていることがマスコミ等で報道されています。当町でも準公金として取り扱いしているものが数多くあることから、その実態を本年5月に調査しています。

その結果、42の団体等の会計を町職員が処理していることがわかっております。それらの団体には、それぞれ監査機関があり、会計も適正に処理されているとの

結果を得ています。準公金であっても、管理には細心の注意を払って取り扱いしなければならぬものであり、町長からも各課長等に対し、部下の指導監督を徹底して行うようきつく申しつけられたところです。今後とも取扱者には事故のないよう指導していくとともに、各団体の監査機能を十分發揮するよう要請していく所存です。

それから、人事異動等の基準ですが、ここ二、三年前から、特に5年目ぐらいをめどに人事異動をしていくという方針を持っております。ただ、技術職等ではえがたい人方がおり、長くなっています。今後とも技術職の育成等を検討しながら、事故のない職務をしていくような人事異動に努めていきたいと考えています。

山田光春議員

住宅を建てる計画であれば、今の結婚式場の前の場所のよいところに建てることを考えてもらいたいと思います。さわやか団地ですか、あれだけの立派な住宅であれば、若者は住んであずまいということになると思います。建設に関しては、町としても予算のこともあるだろうけれども、人口の流出もあることだし、大至急計画してもらいたいというのが本音でございます。

小泊の方は、やらないのであれば公園や集会所をつくってあげるとか、計画を変更しても構わないし、駐車場を汚くしておくのであれば、道路もない、迷路みたいな住宅にしておくのは非常によくないと思うので、検討してもらいたいと考えています。

綱紀肅正のことですが、中泊には幸いまだこのような事故が起きていないので一安心しているところですが、起きてからは、町が悪いイメージになってしまいますので、気をつけてもらいたいと思います。

秋元啓志 議員



質問 第1 野生猿の食書について

近年目に余るものがあります。猿が余り多くて、ネギのいいところだけ食べて、悪いところは全部捨ててしまうというだけな形です。おばあちゃん達が小さな畑にものを植えて、それが全滅になっていると。すぐくがっかりしています。ですから、猿駆除のために捕獲するかごを取り付けるといふことになれば、ある程度猿も里山に降りてこなくなると思いますが、考えをお聞きます。

質問 第2 消防職員の募集について

7月の広報で見たのですが、鶴田町では高校卒業以上の学歴を有する者と書いており、中泊町では救急救命士養成専門学校卒業及び卒業見込みの者、又は短期大学、専門学校卒業以上及び卒業見込みの者で、採用後救急救命士養成所に研修入所可能な者と書いてありました。どうして短期大学を卒業して救急救命士の養

成所に行かせるのか。私は救急救命士、短期大学以上の学歴を持たないと消防署の受験資格がないというのが疑問でなりません。今はすごい就職難です。我が町で高卒を1人でも採用する気持ちになっていかなければ。ましてや中里には高校もあります。「僕でも高校あがって消防の試験が受けられる。」という気持ちを持たせるような形で行かないと、中泊の町には夢がなくなると思いますので、町長がどういう点でそこを線引きしているのか伺います。

●小野町長答弁

消防署職員の募集についてお答えします。

この質問については、消防事務組合のほうでも議会がありますので、町議会で審議する案件ではありませんが、副管理者の立場から、お答えしたいと思います。五所川原地区消防事務組合において、職員の募集については構成する市町に所属する消防職員は、それぞれの管理者、副管理者が要項を定め、それを統合して事務組合として募集しています。各市町で若干募集の要項が違っており、町に所属する消防署の場合は、中里消防署の発足が昭和45年の10月、小泊消防署が47年の4月となっており、発足後約40年前後を迎え、職員の急速な入れかえの時期となっています。経験豊かな職員が一斉に退職する事態を招いています。今後の消防署の円滑な運営を維持することが困難になる可能性もあります。住民の民生安定を図る機関として、住民に不安を与えるようなことはあってはならないことであり、これらに対処するため、新しい職員にあつてはでき得る限り早期に現場対応できるように職員の採用に努めているものです。このため、救急救命士の資格者もしくは救急救命士養成学校の卒業者を採用するこ

ととしています。火災もありますが、ほとんどの方が救急車だということで、救急救命士は医者と連絡をとり処置の指示を受けることができます。それと救急救命士の養成には多くの時間と費用を必要とすることから、即戦力となれる職員を採用するものです。また、短大卒以上としたのも、採用後消防署員として必要な資質を短期に育成できるよう考慮したものです。さらには、国が進める人口30万規模の広域消防体制の中で中心的な役割を果たしている優秀な職員の養成のためにも、短大卒以上の学歴は必要であると考え、実施したものです。

●飯塚農政課長答弁

猿の農作物の被害については、小泊地区で一昨年から、中里地区では昨年から特に被害報告が多くなってきました。これは、津軽半島全体の個体数がふえてきているものと考えられ、県の担当課でも今年から半島全体の群れの調査、また広域的な取り組みも必要というところで、関係市町村との情報交換のための会議等を行っています。

箱わな等による捕獲、駆除ですが、近隣の市町では五所川原市が行っています。これは、市、農林漁業団体、農協、土地改良区、狩猟者団体等で構成する地域協議会を設置し、国の補助を受けて実施しているものです。この箱わな等による捕獲については、狩猟免許を取得している人でなければ行えず、五所川原市では取得者がおり、実施しています。当町では、免許の取得者は現在のところありません。五所川原市で平成18年度から実施していますが、これまで捕獲は1頭しかないというところで、猿の箱わなによる捕獲は非常に難しいものと思います。

しかし、当町においても被害が多くなっています。県でも初期段階での追い払い等の対策が非常に大事であるとされていますので、来年度に向け町で予算を確保し、他市町村で効果があったとの報告もある追い払いの器具や超音波やオオカミの尿の成分が入っている忌避剤等を購入しまして、被害農家に貸し出し、配付などを行い、その効果を検証しながら、さらなる対策を考えていきたいと思っております。

秋元啓志議員

みんなで猿が山から下りてこないような形をとっていかねばだめだと思っておりますので、これからも何とか努力してください。また、2点目の消防職員は、確かに短大卒になれば、ある程度学校に入ったところではものは覚えていると思うけれども、高校生にもちよつと心を広げて、働く場所をつくってあげないと。子供たちも頑張っています。そこを見てやってください。



今年度より移転した小泊消防署

川山光則 議員



質問 第1 中里駅前再開発について

現在、中里住民や小泊地区の一部住民等が中里駅前で物産販売やイベント等を行って周辺の活性化に取り組んでいます。これらの町民の志の応援のため、町で駅周辺を大開発したらどうかと思いますが当局の考えを伺います。

質問 第2 人工リーフの設置について

前にも一般質問していますが、その後進行していません。前回の質問への町の答弁では県でも前向きに検討していると聞いていますが、どうなっているのか。下北方面では藻場の造成も兼ねて進んでいるように聞いています。海岸や沿岸を守るためにも早急に県にお願いして実行していただきたいと思いますが今後の見通しを伺います。

●小野町長答弁

中里駅前は、町の玄関口でもあり、ある意味では町の顔でもあります。昨年8月に金多豆蔵の小屋を設置して以来、津鉄応援隊や金多豆蔵応援隊、起きて夢見る会など、民間の有志の方々がさまざまなイベントを開催し、にぎわいを取り戻していただいていることに対し感謝申し上げます。金多豆蔵の小屋をつくってよかったですという実感しています。

駅前開発についてではありますが、津軽中里駅周辺は、建物、駐車場、そしてまた駅西側の道路など、すべてが津軽鉄道の所有となっております。開発をしようとするば、当然津軽鉄道との協議が必要になります。また、どのような開発をするのかを十分これから検討する必要もあります。本年12月には、新幹線も青森駅開業し、観光の目玉施設として活用できる可能性を持っていると思います。大規模開発とはいかないまでも、現在ある施設の活用等について、所有者である津軽鉄道と協議したいと考えていますので、ご協力願いたいと思います。

●赤石水産観光課長答弁

人工リーフの設置についてお答えします。

すくすくこども館からマリナーパークまでの臨港道路は、健康管理のためジョギングをしたり、夕日を見ながら散歩をしたり、町民の憩いの道路として広く利用されています。しかし、悪天候あるいは冬期間の西風、北西の風が吹くと、波が消波ブロックにたたきつけられ、それが狭霧^{さきぎり}となつて民家のトタン屋根に降りかかり、塩害を引き起こし、耐用年数を著しく低下させています。このことから、波を沈める対策として、沖合に人工リーフを設置することで解消されると聞いています。さらに、人工リーフは藻場を造成したり、

魚介類の保護、育成する多目的機能があると言われていたことから、私自身も最良の策と考え、漁場整備とあわせて行いたいと考えています。

そこで、人工リーフを設置するには小泊地区特定漁港漁場整備事業計画の中で計画しながら県との打ち合わせを行い、さらに漁協とも十分協議が必要となることから、関係団体の理解を求め、進めてまいりたいと思っております。

また、折腰内海岸沖の人工リーフ設置については、海岸保全区域となっており、西北地域県民局地域整備部で管理していることから、この件についても県に要望したいと思っております。



昨年オープンした
金多豆蔵芝居小屋



中里駅前での物販の様子

塚本悦子 議員



質問 第1 旧武田地区葦萱の野焼きについて

本件に関しては、夏原氏が新聞紙上等で野焼きの効果などについて纏々問題を提起しています。人々と自然が昔から延々と作り上げてきた葦萱は旧武田地区では田畑に次ぐ生活資源であるとともに貴重な財産でもあった。時代の変化に伴い今では荒れ放題になっていきます。葦萱は水の浄化と二酸化炭素の吸収を行い動植物の生態系の保存を行います。代々受け継がれた貴重な自然財産、里山を守るため町では法律に照らし手続き方法等関係官庁に働きかけ野焼きの許可について最大限の配慮をお願いします。なおこのことについて降灰、煙害、人身事故のないことはもちろんであります。又貴重な財産を引き継いでいくため児童生徒に対しても野外観察の学習等何らかの発信をしなければならぬと思うのがいかがか。

質問 第2 公用車の維持管理について

各課で保有する台数とその種類、保守点検整備の業者への割り振り状況、また入札方法で行ったかどうか。

質問 第3 ことまり新鮮朝市の送迎バス運行について

地元の人達は良いけれど中里地区では車がなければ行けないので行政特別バスを運行してはいかがか。

●小野町長答弁

小泊新鮮朝市の送迎バス運行についてお答えします。新鮮朝市は毎月第3日曜日の午前9時から午前11時までの2時間開催しております。出店者は、小泊地域の4つから6つの業者となっております。売り上げに関しては、出店者全体で多いときで20万円から30万円あったようですが、今年は10万円程度と聞いています。集客数については、余り多くないと伺っています。出店数が少なく、規模が小さいことや価格に販売者と購入者にずれがあることなどが要因のようです。

朝市を開催している施設は、漁業者の活性化を図ることを目的として建設された施設であり、多くの出店者を集め、たくさんの方々においていただきたいわけですが、送迎バスの運行も一つの考え方であると思えます。ただ、町で後援はしていますが、あくまで実施主体は出店している団体の方々であり、出店する側にも人集めの工夫をしていただく余地がまだあるのではないかと思います。

町内には、特産物販売で町を活性化させようという団体が数団体存在し、団体の方々もさまざまな工夫をしながら人集めに苦労しているようですが、そのような要望は今のところまだ出ておりません。出されたとしても、運行の経費、経路など、それぞれの団体に満



ことまり新鮮朝市

足でできるような対応はなかなか難しいと思います。朝市の開催に当たっては、町の防災無線を使って開催日を広報し、町の職員が手伝うなど、これまででも支援しています。町としてもできる限りの支援、ご協力をしていくつもりです。

●横山環境整備課長答弁

旧武田地区の葦萱の火入れについてお答えします。葦萱維持のための火入れを行っている地域は、全国的には何力所かあるようです。青森県では、三沢市北部の仏沼湿原で行われており、ここでは火入れに関して農業水路の管理を目的とする土地改良事務所、病害虫駆除や野火の防止を目的に市、消防署などの行政機関さらには自然保護や野鳥保護関係者などが協力して

行っているようです。

これを岩木川の葦萱に当てはめた場合、関係する機関、団体として考えられるのは、国土交通省青森河川国道事務所、青森県、消防署、農業団体及び農業者、漁業関係者、萱を取り扱っている業者や自然保護団体、野鳥の会、さらには岩木川を活動拠点としている各種団体あります。もちろん地域住民の理解と協力も必要であります。これら関係機関、団体等の合意形成がなければ、河川管理者である国土交通省の許可もおりないのではないかと思っています。

今後の取り組みについては、まずは関係機関がどの程度まで及ぶのか、合意形成のためにどうすればいいのか、事故等、それらを順次段を追ってクリアして、実現性に向けて取り組んでいかなければならないと思っています。

●加藤教育長答弁

今の葦萱を守っていくためには、物すごく複雑なあずましくない手続きがいっぱいあるようで、なかなか先が見えないようです。環境が整えば、総合的学習といういろんな活動ができる教育現場ですから、前向きに活用していきたいと思えます。

●秋元総務課長答弁

公用車の維持管理状況についてお答えします。各課が保有する公用車の台数と種類、保守点検整備業者への割り振りについてですが、現在町が保有する公用車は100台以上あります。

課として最も多く管理しているのは総務課で、現在35台保有しています。消防車両が28台含まれています。次に、環境整備課が23台保有していますが、除雪車両

が14台含まれています。さまざまな種類の公用車があります。

保守点検については、ディーラーが多く、その他町内の整備工場に委託してございます。その町内の整備工場の選定については、各業者に慣例的にお願している状況です。

入札の有無については、除雪車両については見積入札を行っておりますが、その他の車両については、慣例的に実施しているという状況です。

塚本悦子議員再質問

野焼きには法律上の規制として森林法、廃棄物処理法、消防法等がありますが、森林法は所在地の市町村長が許可、その他は例外として風俗習慣上、宗教上、農林漁業でやむを得ない場合はできます。現在野焼きを行っている自治体は若草山の野焼きをはじめ多数あります。これらを参考にして行うことは難しくないと思えますが、今の答弁は前向きに感じられないのもう一度お願いします。公用車の維持管理については今まで慣例でやってきたと言いますが業者からの問い合わせはないものか。HPで入札方法もありますがこれにも問題がないかもう一度お聞かせ願います。

●横山環境整備課長答弁

町が火入れに関して許可できる場合、これは条例に定めのあるとおりで、森林、またはその森林の周囲1キロとそういう限定された範囲内で、町長の権限をもって火入れが可能です。今の葦萱については、最終的な許可は河川管理者である国土交通省青森河川国道事務所になりますので、関係機関が合意形成の上で申請すれば、可能にはなると思えます。やはりその機関

との連絡調整、合意形成まではかなり時間がかかるというふうなことで、決して私は後ろ向きに考えているわけではありません。

●秋元総務課長答弁

車両の整備等についての入札の件については、これから前向きに検討していきたいと思えます。

塚本悦子議員

町長期総合計画に豊かで美しい自然を守るまちづくりとあります。保全活動の推進と景観形成等絵に描いた餅では意味がありません。他県、他市町村の方々も応援しています。是非前向きに頑張ってください。

青山雅晴 議員



質問

第1

年金の不正受給について

毎日のように新聞やテレビで報じられているように、年金の不正受給が全国で数多く発覚されております。このような年金の不正受給は、当町にないのか。

質問 第2 静和園の介護福祉サービスについて

介護保険制度がスタートして、今年で10年の節目の年であり、制度が住民に十分理解されていると感じています。町内にはグループホーム9カ所やデイサービスセンター8カ所と、多くの介護施設が誕生し、様々な形の介護サービスの提供に努めていると認識しています。そこで、町が運営する静和園のサービスの現状と申し上げますと、旧態依然のままのサービスのようには思われず、具体的には、平日は事務職員が面会者の対応をしているようですが、休日及び夜間は事務職員がいなく、多くの面会者が戸惑っているそうです。そこで、面会者の多い休日、または夜間に窓口案内者を配置するサービスをしてはどうか。今後は、さらなる利用者や家族に対する介護サービスに努めていただくことを園長及び職員に希望します。

質問 第3 子供たちのスポーツ大会の遠征費について

3年くらい前までは子供たちの遠征費の負担がないと聞いていますが、ここ3年くらい前から2分の1から3分の1の割合で負担しているとお聞きしています。もちろんその大会により異なりますけれども、県、東北、全国大会は町の看板を背負って行っているわけだから、町の全額負担を望みます。

質問 第4 米マイロードの冬期間閉鎖について

冬期間だけ下高根から今泉まで通行止めになるが、今年も閉鎖されるのか。もし冬期間通行になるなら、

途中防雪柵がついていない部分があるし、また道路に五所川原方面の標識の設置を希望します。

質問 第5 9月1日の集中豪雨について

小泊地区では、1時間に71ミリという豪雨に見舞われたと聞いています。今泉地区も蟹田線の途中、水路の水があふれ出て、警察官が誘導していました。近くに牛乳屋さんのトラックがとまっていたので聞きましたら、水が入ってエンジンがかからないとのことでした。大雨が降るたびに立ち往生しているのが現状です。町でも把握していると思いますが、水路に大きなヒューム管を入れると私は解消されると思っています。どうか町でも県のほうに説明して、一日も早く解消することを望みます。

●小野町長答弁

先般9月1日に発生した集中豪雨で被害に見舞われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

避難の指示を受けて、一時退居した方や家屋などの浸水、農作物の被害、河川や道路などの被災により影響を受けた方々など、多くの人が被害に見舞われました。特に小泊地域は時間当たりの降雨量が71ミリに達し、被害が甚大に及び、大変な目に遭われたことと拝察するものであります。災害の恐ろしさを痛感するとともに、災害の備えに対する必要性を改めて感じました。復旧に当たっては、的確かつ迅速に対処してまいります所存であります。被災した箇所は、国、県管理のものもあることから、関係機関とも密接に協議を進め、早急に対処するよう担当課に指示しており、場合によっては私が対応するつもりですので、よろしくお願いしたい。

また、各機関への要望等が必要な場合は、議員の皆様方にもご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

●加藤教育長答弁

児童生徒のスポーツ大会遠征費の状況は、現在は県大会が3分の2です。それから、東北大会、全国大会が2分の1です。これは、参加選手と引率指導者2人加えてのメンバーです。大体全額を出すとすれば、450万円程度かかる状況です。

陸上競技、相撲、卓球、非常に熱心に行っています。子供たちは元気にやっています。成績も上がってきておりますので、ぜひ一つ来年度の予算要求では全額を要求しませんが、恐らく二、三年前からの行財政改革の締めの中でこういう負担割合になったのではないかと思います。また保護者がついていくという家庭もありますので、それは丸々負担ですので、でも、子供の活躍の場を見たいということで、保護者の皆さん



鱒ヶ沢蟹田線道路冠水の様子

もついでいつているので、せめて選手たちだけでも、引率の先生方、監督だけでも全額という方向で、何か財政改革のたがを緩めてもらいたいと、将来を担う子供たちにスポーツで健全に育てていただきたいという願いを込めて、これから要望したいと思います。

●古川町民課長答弁

年金の不正受給についてお答えします。

100歳以上の高齢者の所在が不明となっている事案が全国で報道され、その一部には年金の不正受給の事案も含まれていました。東北厚生局長からは、高齢者の安否確認の情報提供の依頼があり、適正な年金の給付に向けた取り組みが差し迫った課題となっています。

当町に戸籍のある100歳以上の高齢者は、全体で45名です。この中で戸籍上存在し、所在不明者は40名です。当町に住所を有している残り5名の方は、いずれも生存が確認されています。年金の不正受給等はないものと思います。

●工藤静和園長答弁

静和園の介護サービスについてお答えします。

介護保険制度が始まり、これまで施設整備、各種の個室の増床、トイレ、洗面所の改修はもとより、職員の資質向上を図るなどの改善に努めてきたところです。また、利用者からの苦情解決方法として一言ボックスを設置し、施設の信頼性及び適正化の確保を図っているところです。休日、夜間の来園者に対する対応について、大変ご不便をおかけしているようですから、早急に対策を講じてまいりたいと考えています。

また、利用者や家族の声に耳を傾ける姿勢が大切とご指摘の件ですが、私を初め職員一同その言葉を真

摺に受けとめ、今後は安心して暮らせる施設運営を目指したいと、思っています。

●飯塚農政課長答弁

米マイロードの冬期間閉鎖についてお答えします。

広域農道の延伸区間については、現在防雪柵のない区間が下高根マルイチ石油から内潟農免交差点まで、昆布掛川橋梁から今泉国道交差点までとなっています。防雪柵が設置されている区間は、内潟農免交差点から昆布掛川橋梁までとなっています。この延伸区間は、防雪柵が設置されている区間も含め、今年も全面通行止めとなり、期間は、12月下旬から翌年3月中旬を予定しています。

防雪柵が設置されていない区間につきましては、今年度から県営事業によりまして順次設置していく計画ですが、現在の財政事情等を考えますと、順調に進んでも3年以上はかかると思われます。

なお、防雪柵が全区域設置されまして、冬期間の通行できるようになれば、当然標識等については整備するものです。

●横山環境整備課長答弁

県道鯉ヶ沢蟹田線の道路冠水に関する質問にお答えします。

ご質問の場所は、今泉から蟹田へ向かい、吉見橋を渡ったところから蟹田川のほうへ150メートルぐらいの区間が全面冠水したと私は聞いております。町長にも報告して、現場を見てもらいました。また、課員が調査しております。

この区間は今泉川の改修により北側に新たにバイパスが整備され、道路北側の山間部からの水と道路沿い

の側溝の水が合流して、道路を横断して今泉川に流れるというふうになっていますが、9月1日の雨は短時間で相当な量が降っていることと、さらに道路を横断した後の水路が、土水路で線形も悪く雑草が繁茂して水の流れが悪かったという状況が重なったものです。これらの状況をよく県に説明し、横断部のボックスカルバートやその先の土水路の改修を要望してまいりたいと思っております。

荒関富雄 議員



質問 第1 農業政策について

県議会6月定例会において、青森県条例第33号、青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例が公布されたが、これを受けて町ではどのような施策を計画し、実施するのか。

質問 第2 道路行政について

国道339号線の尾別川の橋の改修工事が発注され

たが、新設された町道192号線との関連がある工事なのか、また前から計画されていた耐震構造の補強工事のためか。6月議会の一般質問の答弁で、町長はちよつと橋が近いので問題だとの認識を示されており、また担当課は県の公安委員会と県の道路課との再三の協議では、交通安全対策上なかなか法線が決まらないとのことで、この際有効利用のためにも県にも一汗かいてもらって、橋の拡幅をお願いしたことがあるのか。それと、大型車を民家の多い既設の町道から分離するために行った工事だと認識しているが、道路に当分の間大型車が通行止めと書いてあるが、当分の間とはどの程度のことか。

質問 第3 鳥獣被害について

猿が山から人里におりてきて、畑作物を荒らしたりするのは、最近特に私も目にしております。また、小泊地区では町営墓地に出てきて、墓参りの人が大変怖い思いをしたという相談も受けています。人的被害の出ないうちに有効な対策を講じていただければ幸いだと思います。また、カラスの被害は、ゴミあさりの被害が非常に多発していると思います。他町村でもいろんな対策を講じているようなので、各方面から情報収集し、有効的な対策を示していただきたいと思っております。また、犬猫のふん害については、よりきめの細かい啓蒙啓発活動を引き続き継続していただければ。

質問 第4 行政機構について

2期目当選を機に副町長を選任しないで現在に至っているが、在任中一人で頑張るつもりなのか。

●小野町長答弁

副町長の選任についてのご質問にお答えします。副町長選任については、昨年の6月議会の一般質問にも取り上げられておりますが、その際適任者があれば議会にご相談もし、選任したい旨お答えしておりますが、今もその考えは変わっていません。副町長は、昨年5月以来空席となっております。業務遂行にあたり、確かに不便を感じるがありますが、各課長等にも協力いただき、極力支障のないように努めているところで。

副町長の選任を経費の問題で答えることは大変不謹慎とは存じますが、現在進めております行財政改革の経費削減の観点から見れば、効果を発揮しているものと思えます。適任者があれば選任する所存ですし、また町政の運営の状況を見て、必要に応じて議員の皆様方にご相談申し上げ、選任したいと考えています。

●飯塚農政課長答弁

青森県稲わら有効利用と焼却防止を進める条例についてお答えします。

本条例については、県議会6月定例会で可決されていますが、内容は、稲わらを焼却処分せずに有効利用することを農業者の責務と明記するなど、また県には畜産や新エネルギーなど新たな分野での活用を進める施策や農家への啓発活動、市町村等関係機関への支援、必要な財源上の措置などを求めたものとなっております。

当町では、これまで関係機関と連携し、広報紙、チラシ等による啓発活動、巡回活動などの取り組み、また町独自では水田農業推進協議会でプラウによるすき込みに対しての助成や、昨年度の補助により導入した



昨年町が貸出ししているロールベアラー

ロールベアラーの農家への無償貸し出しなどを行い、焼却防止に努めてきたところです。稲わらの焼却については、昨年の状況を見ても、大分改善されてきた印象を受けていますが、農業者の高齢化や労働力不足の問題もあり、また北部の水田では水位が高く、大型機械が入れないという土地条件もあり、処理に困って焼却している農家もまだ見受けられます。

県ではまだ具体的な施策等を示していませんが、町としてはどのような施策が効果的で県の支援が受けられるのか、早急に検討したいと思っております。

次に、鳥獣被害のご質問の猿の被害状況についてお答えします。猿の被害状況については、平成20年度、小泊地区で2件、ビニールハウスの破損、長ネギの被害の報告を受けています。21年度については、小泊地区で9件、中里地区で3件報告を受けています。被害作物は、長ネギ、稲、ブルーベリー、麦、野菜等です。今年、小泊地区については、当課への報告は受けて

いませんが、温泉町や浄水場付近でネギやタマネギの被害があるという事は聞いています。また、被害はないものの、コンビニ付近に多数猿が出没しているという情報も得ています。中里地区については、尾別地区の転作大豆が被害に遭っています。それから、薄市地区でトウモロコシの被害ということで、当課で把握している部分については以上ですが、このほかにもまた被害があるものと思っています。

これらの被害対策については、先ほどの秋元議員にお答えしており、猿が嫌う薬品などを町で購入しまして、検証してやってみたいと思います。

●横山環境整備課長答弁

最初に、私からカラスのごみ袋へのいたずらと犬猫のふん害、その対策についてお答えいたします。

カラスがごみ袋を破り、ごみが散乱している状況をたびたび目にしますが、近年は、以前と比べてごみが散乱している光景は大分少なくなつたようです。今後も引き続きごみの散乱防止のため、町民の皆さんに防鳥ネットの二重がけや、古いじゅうたんなどで全体をすっぽり覆うというようなごみの出し方をしていただくようお願いしたいと思います。

また、犬猫のふん害ですが、現在は、飼い主のモラルに期待しつつ、野良犬や野良猫にはえさをやらないよう防災無線での呼びかけ、あるいは広報紙への掲載、チラシの配布、看板設置などで対応している状況です。決め手となる対策がありませんが、今後も地道に取り組みたいと思います。

次に、尾別川の橋の工事と町道192号線に関する質問にお答えします。尾別川の橋の工事は、県が国道339号橋梁補修対策として発注し、既に中泊町の業

者が工事をする事で決まっており、工期は12月25日までとなっております。工事の内容は、橋の舗装面を削り取って、その面に防水処理をし、さらに再舗装すること。さらに、歩道部分の境界ブロックを切り下げして、段差を解消すると。さらに、転落防止柵を設けて橋全体の塗装をするということで、直接的には町道192号線との関連性はございません。

町道192号線は、大型車の騒音なり振動被害、これを回避するために新設した道路ですが、工事が終わった後、一たん大型車を走らせましたが、ちょうど稲に花がかかるときに通ると土ぼこりが舞い上がるということで、稲に障害が出るという懸念があるので舗装終わってからしてもらいたいという農家からの要望がありまして、今現在一時的にストップさせています。当分の間はいつまでかということですが、やはり稲刈りが終了するまでは今の状態でやむを得ないのではないかと思っています。

荒関富雄議員再質問

稲わらのわら焼き防止条例ですが、昨年度までは非常に健康な土づくり推進という意味でいろんな対策を講じてきましたが、急にこのわら焼き防止条例が公布されるとともに、施策がぶつりと切れると。やる気があるのかないのか。

尾別川の改修工事について、拡幅を6月議会の答弁では、町長も橋がちよつと狭いという認識を示されていたので、県に橋の改修などを要望したことがあるのか改めてお聞きします。

●飯塚農政課長答弁

今年度から戸別所得補償ということで、それらの財

源がなくなっています。やるとすれば、町の一般財源で行わなければならず、1,000万を超える額です。早急にしなければいけないわけですので、この件につきましては今議会の閉会中でも皆様と協議させていただきたいと思っています。

●横山環境整備課長答弁

正式な形で町の要望書ということでは出してませんが、当然192号が国道と接するので、その打ち合わせの段階には町から、橋を工事するのであれば広げてもらえないものかという話は出しています。そのときに県の担当は、やはり原因者負担の原則があるので、仮に広げるとすれば町が負担をしなければならないという回答でしたので、その話はその分で終わっています。

傍聴席は、 あなたの席です!!

中泊町議会 平成22年第4回定例会は、
11月初旬です。

会議は公開されており、
どなたでも議会の傍聴ができます。
平成22年第3回定例会の傍聴者は、
4名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、
自分の目でご覧下さい

産業建設常任委員会

(兵庫桂蔵 委員長) 8月24日(火)

〈案 件〉

- E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める陳情について
- 備蓄米買入れと米価回復・安定を求める陳情について
- その他



議会運営委員会

(米塚愼一 委員長) 8月24日(火)

〈案 件〉

- 平成22年第3回中泊町議会定例会会期日程について
- 提出議案について
- 陳情書の審査結果について
- 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- その他



9 月

- 11日 三常任委員会合同視察研修
- 10日 三常任委員会合同視察研修
- 9日 総務企画常任委員協議会
単行案審議、閉会
- 8日 決算特別委員会(一般会計)
- 7日 決算特別委員会(特別会計)
- 6日 定例会一般質問
- 4日 議会運営委員会視察研修
- 3日 議会運営委員会視察研修
- 1日 平成22年第3回定例会開会

8 月

- 30日 西北五広域福祉事務組合議会
- 24日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
- 14日 なかどまりまつり
- 11日 なかどまりまつり
- 10日 合併5周年式典

7 月

- 31日 車力分屯基地開庁祭
- 28日 屏風山内真部線完成促進期成同盟会
- 26日 四期成同盟会総会
- 23日 第30回西北地区農業委員大会
- 14日 県議長会議員研修会